

瀬戸内シーライン定期券払戻しについて

令和7年10月1日

【例】宇品/小用航路の場合

1ヶ月定期券

●1ヶ月定期金額-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・5日使用した場合

(通勤) 35,280円-(1,080円×2回×5日)-100円=24,380円

(通学) ※ 18,820円-(1,080円×2回×5日)-100円=7,920円

※学割パスの料金でご購入いただいた場合はご購入金額からの計算となります。

3ヶ月定期券

●3ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・1ヶ月5日使用した場合

(通勤) 98,790円-(35,280円)-(1,080円×2回×5日)-100円=52,610円

(通学) ※ 54,690円-(18,820円)-(1,080円×2回×5日)-100円=24,970円

※学割パスの料金でご購入いただいた場合はご購入金額からの計算となります。

6ヶ月定期券

●6ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・3ヶ月5日使用した場合

(通勤) 186,990円-(98,790円)-(1,080円×2回×5日)-100円=77,300円

(通学) ※ 105,840円-(54,690円)-(1,080円×2回×5日)-100円=40,250円

※学割パスの料金でご購入いただいた場合はご購入金額からの計算となります。

(1) 月間使用日数によっては、1ヶ月定期金額を超える事がありますが、この場合は1ヶ月定期金額として計算します。

(2) 計算によってマイナスになった場合は払戻しはありません。

詳細、ご不明な点は窓口、下記お電話でお問い合わせ下さい。

瀬戸内シーライン株式会社

082-254-1701